

社会福祉法人聖母の騎士会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：男性職員の育児休業取得率を50%以上とする。

<対策>

- 令和8年4月～育児休業制度について社内掲示や社内文書等により社内周知を行う。
- 令和8年4月～配偶者の出産予定がある男性職員に対して育児休業制度を個別案内する。
- 令和8年4月～各施設内において休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制など）・実施を行う。

目標2：フルタイム職員の残業時間を月平均5時間以内とする。

<対策>

- 令和8年4月～業務の効率化および削減
 - ・ICTツールの活用により効率化を推進する。
 - ・業務の棚卸しを実施し、不要・非効率な業務の見直しを行う。
- 令和8年4月～労働時間管理の適正化
 - ・時間外労働の事前申請制を徹底する。
 - ・勤怠データを活用し、労働時間の実態把握および管理を行う。
- 令和8年4月～業務配分および人員体制の見直し
 - ・業務量に応じた適正な人員配置を行う。
 - ・管理職による業務配分の定期的な見直しを実施する。